

◆現状と課題

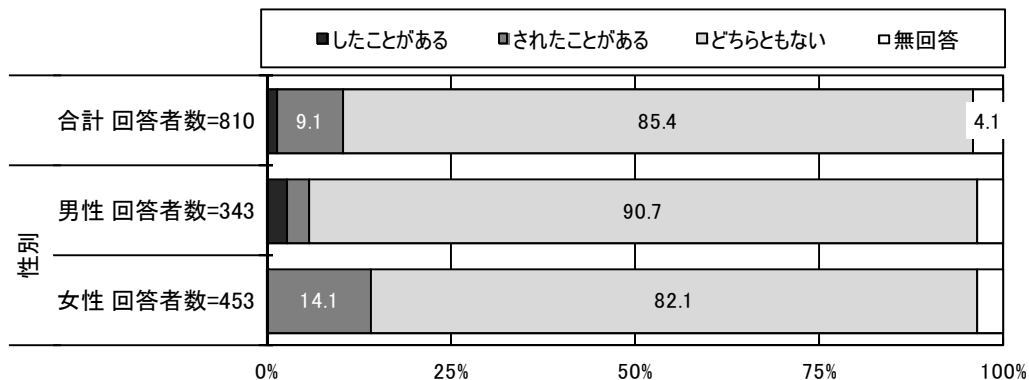
男女共同参画社会の実現の基本となるのは人権の尊重であり、男女が対等の立場において互いの性と人権を尊重し合うことが重要です。しかし現実には、恋人や配偶者等からの暴力、セクハラ等の人権侵害が深刻な問題となっています。

男女共同参画に関する町民アンケート調査では、1割以上の女性がセクハラを「されたことがある」と回答しています。また、配偶者や恋人等、親しい関係にある人との間で行ったこと、または受けたこととして、「命令するような口調でものを言う」では、女性では2割以上が「されたことがある」と回答しています。

一方で、セクハラやDVを受けたことに対し、「誰にも相談しなかった」が約4割となっており、特にDVの方が相談につながらない割合が高くなっています。相談しなかった理由については、「相談するほどのことでもないと思った」が7割以上となっており、相談したくてもできない人やその行為自体が暴力と気付いていないことも考えられます。

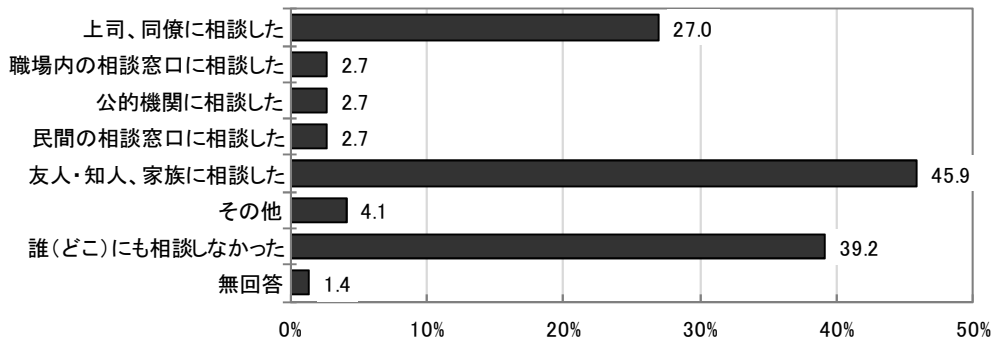
セクハラやDVに関する情報提供や意識啓発を行うとともに、気軽に相談できる体制づくりを整備・周知していく必要があります。

■セクハラの有無

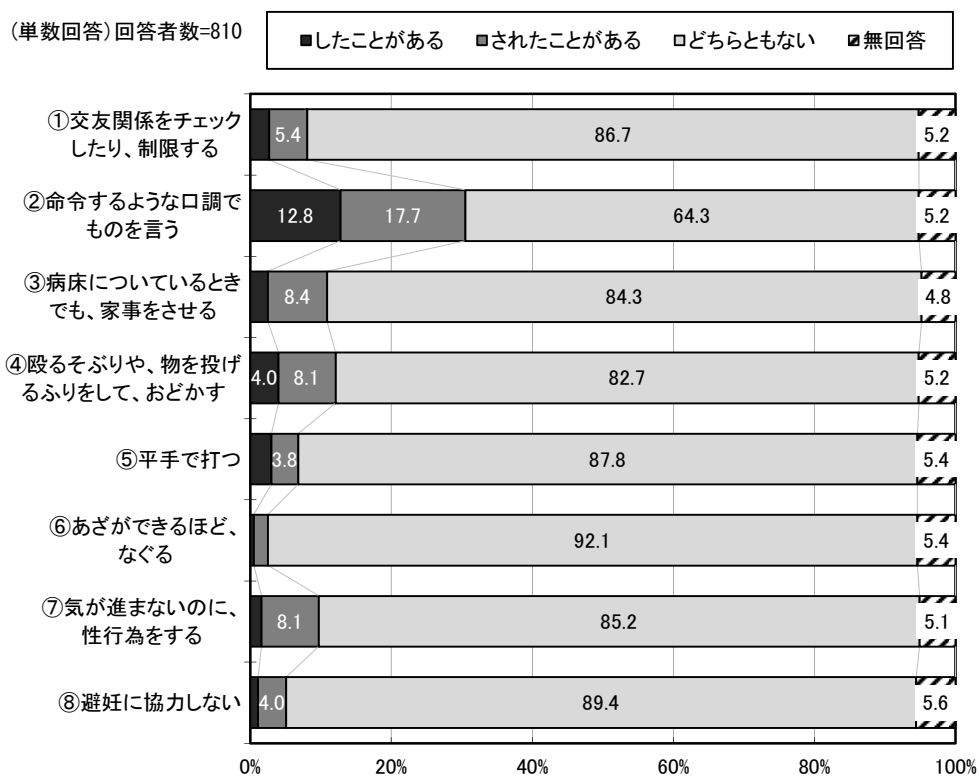


■セクハラを受けての相談の状況

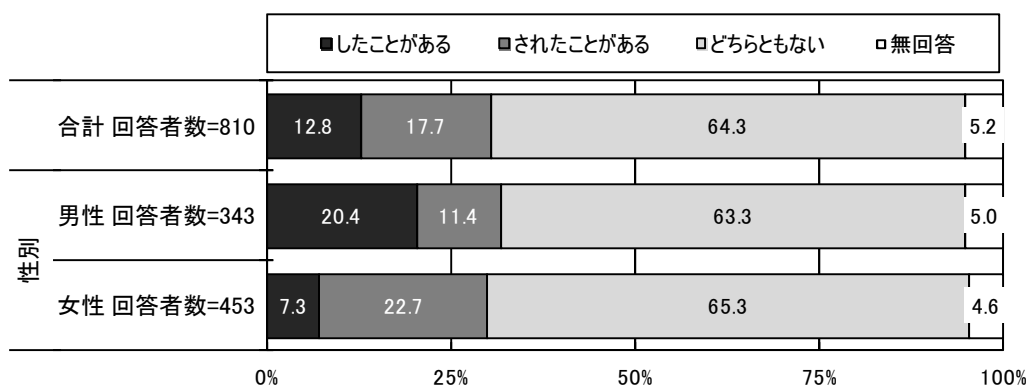
(複数回答)回答者数=74



## ■配偶者や恋人からのDVの状況

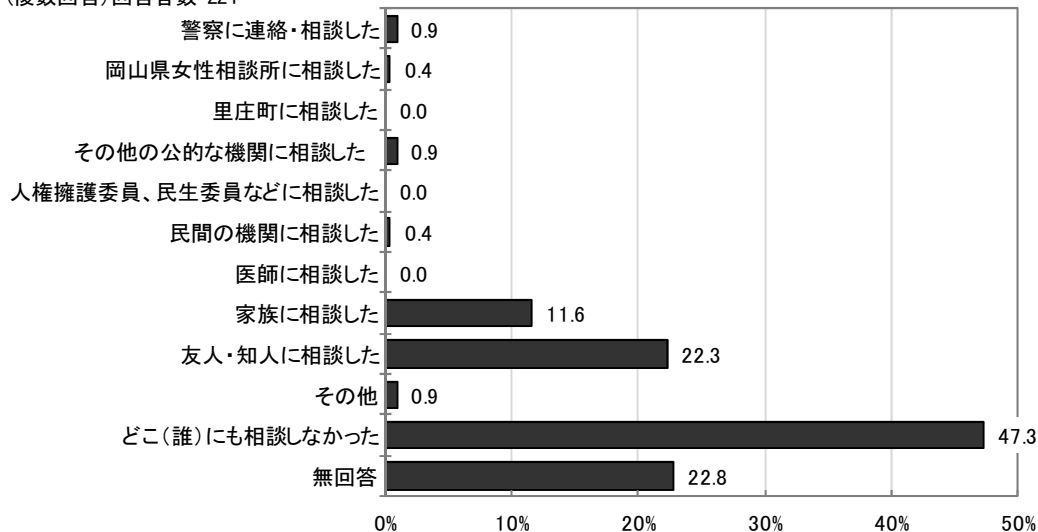


## ■命令するような口調でものを言われたことの有無



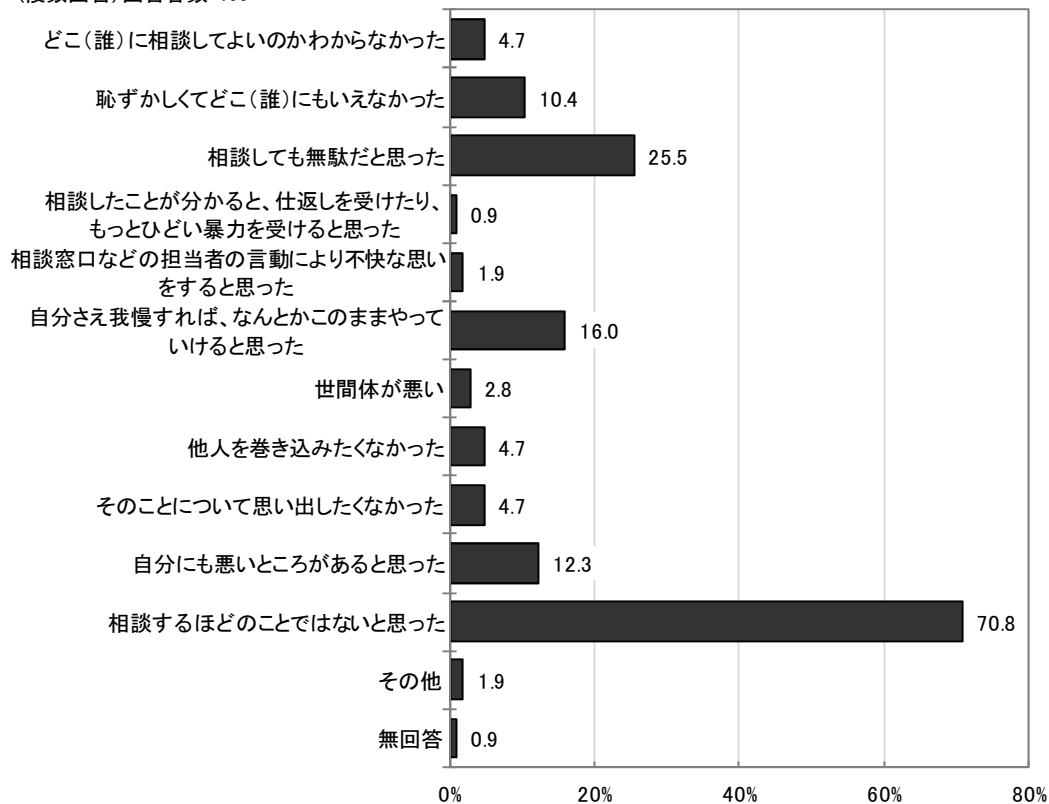
## ■DVを受けての相談の状況

(複数回答)回答者数=224



## ■相談しなかった理由

(複数回答)回答者数=106



## ◆施策

### (ア) 暴力を許さない環境整備の充実

DVやセクハラ等、さまざまな形態で存在する暴力は、社会全体に深刻な影響を与える人権問題です。

男女を問わず、暴力を許さない地域づくりが必要であり、学校や地域、職場での教育や学習を通じて、男女間のあらゆる暴力を根絶し、容認しない環境を整備します。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	子どもに対する虐待の根絶	<p>広報紙等の媒体を通じて児童虐待が許されるものではないことを町民に広報し、子どもへの虐待を発見したときは、速やかに町や児童相談所へ通告しなければならないことを周知します。</p> <p>また、里庄町要保護児童地域対策協議会等との連携を図り、総合的な児童虐待防止対策を実施します。</p>	健康福祉課 町民課 教育委員会
2	高齢者・障がいのある人等に対する虐待の根絶	<p>広報紙等の媒体を通じて高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を広く町民に広報し、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した時は、速やかに町に通報しなければならないことを周知します。</p> <p>また、必要に応じて家庭への訪問を行い、関係者への支援を行います。</p>	健康福祉課
3	犯罪の起こりにくい地域づくりの推進	<p>青少年や女性・高齢者等が犯罪に巻き込まれることを防止するため、危険箇所の点検・整備に努め、広報紙等の媒体を通じて周知するとともに、警察等の関係機関と連携して、地域ぐるみの防犯活動を推進します。</p> <p>また、地域の防犯活動を行う各種団体等の活動を広く町民にPRし、地域安全推進員や指導員の後継者確保に努めます。</p>	関係各課

### (イ) DV、セクハラを防止するための意識づくり

本計画の一部をDV防止法第2条の3第3項に基づくDV防止基本計画に位置付け、幼少期からの教育や生涯学習の機会を通じて、命の尊さや他者を尊重する教育を推進するとともに、関係機関と連携したDV、セクハラを防止するための意識づくりに努めます。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	広報・啓発の徹底	<p>広報紙等の媒体を通じて暴力を許さない町として町民意識を高めるとともに、DV防止法、ストーカー規制法等の関係法令を周知します。</p>	企画商工課 健康福祉課

### (ウ) DV 被害者への支援体制の充実

DV被害者等に対する支援を充実させ、被害を潜在化させないため、相談窓口の周知を図り、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。また、被害者の自立に向けて、支援体制の充実を図ります。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	被害者支援の実施	<p>住民基本台帳事務におけるDV等被害者に対する個人情報の保護措置を実施するとともに倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）を中心に取り組む配偶者暴力相談支援事業（高梁川流域連携事業）を活用し、DV被害者に対する支援を実施します。</p> <p>また、岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）や岡山県女性相談所、警察、（公社）被害者サポートセンターおかやま等の関係機関との連携を強化し、被害者の緊急一時保護や自立支援に関する体制を整備します。</p>	企画商工課 健康福祉課 町民課
2	相談体制の整備	<p>DV被害を潜在化させないため、「DV相談カード」を各所に設置し、相談機関の周知に努めます。また、被害相談に対応できる職員の育成とともに、相談が受けられる体制を整え、早期対応ができるように努めます。</p>	企画商工課 健康福祉課

### (エ) 関係機関等との連携体制の充実

DV被害者等への対応を幅広く行うため、庁内外を問わず関係団体との連携を図り、ネットワークを構築します。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	関係機関との連携強化	<p>庁内をはじめ、岡山県男女共同参画センター（ウィズセンター）や警察等の関係機関との連携を図ります。</p>	町民課 企画商工課 健康福祉課
2	県、近隣自治体との連携強化	<p>DV被害者の状況に応じた相談支援を行えるよう、県または近隣自治体と連携した、支援体制の充実に努めます。</p>	企画商工課 健康福祉課



(オ) 相談体制の充実

DVやセクハラによる被害の他にも、地域や職場における人間関係等、男女共同参画において町民が抱える問題は、複雑でさまざまなものがあります。その悩みや問題を解決するため、里庄町における相談窓口の周知を図り、男女ともに気軽に相談できる環境の整備を行います。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	女性のための相談体制の充実	関係機関の連絡会開催や情報共有により女性のための相談体制の充実・周知を図ります。	企画商工課 健康福祉課
2	男性のための相談体制の充実	男性の生活・自立能力を高めるための心身の健康保持についての情報提供を行うとともに、精神面で孤立しやすい男性が過労死や自殺に至らないよう、相談体制の充実・周知を図ります。	企画商工課 健康福祉課
3	労働者に対する相談体制の充実	職場における人間関係や心身の問題等に対応するため、産業医を配置し、メンタルヘルスの相談体制の充実を図ります。 また、労働者からの苦情や問い合わせに対応するため、専門機関との連携を図ります。	企画商工課 総務課 健康福祉課

◆相談体制

